

自殺総合対策大綱の見直しに関する要望書

令和2年において、我が国では子どもの年間自殺者数が過去最多となり、女性の年間自殺者数も増加するなど深刻な状況である。新型コロナウイルスの感染拡大は、地域での様々な自殺対策事業実施にあたり少なからず影響があるが、感染拡大にともなって自殺対策事業の実施が中止・縮小といった事態は避ける必要がある。

あらゆる自殺対策の事業において、デジタル技術を活用することを前提とし、既存の自殺対策の事業の推進と評価等のプロセスを根本的に転換していくこと（デジタルトランスフォーメーション、以下DX）が求められる。自殺総合対策大綱の見直しに関して、下記の事項についてを要望する。

〈あらゆる自殺対策事業におけるDXの推進〉

新型コロナウイルス等の感染拡大を問わず、地域において必要な自殺対策事業を実施できるように、「啓発」「人材育成」「アウトリーチ／プッシュ型情報発信」「相談支援」「居場所活動」等の自殺対策事業において積極的にデジタル技術を活用する。また事業実施において適切な形で事業実施データを蓄積し、効果検証を行い、それらの検証・研究による成果等を速やかに地域自殺対策の実践に還元する。

①ゲートキーパーの養成と後方支援の強化

自殺対策に係る人材を確保して充実した相談体制の構築および確立を支援するため、オンライン研修の開発・実施を推進するとともに、人材養成のノウハウをパッケージ化して作成、オープンソース化し、地方公共団体等が養成するゲートキーパー研修の内容を対象者ごと（職種・役割ごと）に構造化する等、人材養成に関する事業を推進する。

また、支援現場において、ゲートキーパーが対応に困った際に、専門家個人または専門家で構成された集団等から助言を受けられる取り組みを推進する。（ゲートキーパーへの後方支援の強化）

②学校における自殺対策の強化

近年、児童生徒の自殺が深刻化していることから、学校における自殺対策を強化する。特にハイリスクな児童生徒に出会いやすい養護教諭・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどの専門職へのゲートキーパー研修の受講を推進する。また学校・教育関係者への後方支援を行う取り組みを強化する。

タブレット端末で心身状態の評価指標が搭載されたアプリ等を用いることで、ハイリスクな児童生徒への支援をより促進する。

③インターネット相談窓口の拡充

「新しい生活様式」において、DVや虐待など家庭内の問題を抱えている場合、自宅から電話で相談することが困難な場合がある。性、年齢を問わず、多様な相談ニーズに対応するためにも、メール・チャット・SNS等を用いたインターネット相談窓口を拡充する。

④映像制作関係者等に対する世界保健機関の手引き等の周知の強化と関連研究の推進

SNS・動画サイトなどのエンタテインメントコンテンツにおける子どもや若者等に及ぼす影響についての理解をより促進するため、広く映像制作関係者、SNS・動画サイト運営者に世界保健機関による自殺予防の手引きのうち「自殺対策を推進するために映画制作者と舞台・映像関係者に知ってもらいたい基礎知識」を周知し、研修を積極的に実施する。また、自殺報道・コンテンツの影響や諸外国の取組等に関する調査研究を推進する。